流山市子どもの甲状腺エコー検査費用の

助成を求める陳情書

流山市長　殿

**【陳情要旨】**

福島第一原発事故後、流山市は、環境大臣から特別措置法に基づく『汚染状況重点調査地域』（平成２３年１２月２８日）に指定されました。市としても『除染実施計画』の策定、学校等の除染などを実施しなければならなくなりました。

子どもや妊婦への健康調査については、本市長を含めた県内９市長連名で政府に提出した緊急要望書（平成２５年１０月３日）』）で、「特に、子ども・被災者支援法に基づく健康管理及び医療施策に関する支援は汚染状況重点地域においても、子ども及び妊婦に対して特別な配慮がされた施策として推進すること」とし、流山市長も健康調査の必要性を認めています。

しかし、流山市では、『汚染状況重点調査地域』に指定された他自治体で広がっている検査費用の助成は実施されず、相談事業（Ｈ２３年度４９人、Ｈ２４年度１２人、Ｈ２５年度２人（１月２３日現在））にとどまっています。日本の医療技術の進歩から、早期発見・早期治療で小児甲状腺がんに対し９５％以上の治癒率があることから、経済力や住んでいる地域で区別されることなく、一人一人の子どもがエコー検査等を早期に受け、命と健康を守れる社会環境であることは、多くの市民の願いです。流山市内の子ども一人一人の命と健康を守り、保健衛生の向上に全力を挙げて下さい。

**【陳情項目】**

◎流山市内の子どもの甲状腺エコー検査費用を助成すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 名　　前 | 住　　　所 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

　　この署名は本陳情以外には使用しません。

　社会保障推進流山市協議会　（連絡先７１５８８３１７山縣）